

本定例会に提出されました、「浜岡原発の再稼働を認めない」とともに、情報公開、避難計画の作成など、浜岡原発事故対策を求める請願は、総務委員会において不採択とすべきものと決し、本会議において不採択となりました。



・請願とは？

市民が国や地方公共団体等に意見や要望を述べることがあります。地方自治法の規定により、提出には紹介議員が必要です。市議会に提出された請願は常任委員会等で審議したうえで、本会議で採決（採択・不採択）します。

・陳情とは？

特定の事項について利害関係のあるものが、市議会などに実情を訴え、措置を要望することで、請願と異なり紹介議員は必要としません。

・意見書とは？

市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。

**戸田地区からの
高等学校通学補助金創設は**

問 高校三年間を戸田地区から通学することによる、地元への愛着や郷土愛の醸成により、将来一人でも多くの若者が戸田地区へ戻り、定着することを目的とした戸田地区からの高等学校通学補助金を、過疎対策として創設する考えは。

答 企画部長 過疎対策としての新たな補助金の創設については、将来の帰郷による若年層の定着への効果を初め、他都市の事例を参考にしながら、今後研究していく。

問 市長が目指す世界一元気な沼津を実現するためには、若者が沼津に定着することが大事であり、県外へ

通学する専門高校生や大学生に対する通学補助金を創設すれば、沼津から通学する学生もふえると考えられ、地元への愛着や郷土愛の醸成により、一人でも多くの若者が定着すると考えるが、本市の若者に先行投資する考えは。

答 企画部長 若者が郷土に愛着を感じ、進学等で地元を離れることがあっても、いつの日か戻ってきて、地域と一緒に歩みたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めていくことが大切だと考えており、通学補助金の創設も含め、今後よく研究していく。

水口 淳

道路整備推進のための道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続及び道路予算の確保に関する意見書

道路は、安全・安心な暮らしや、持続的な地域経済の成長を支える基本的なインフラであるとともに、災害時には市民の命を守る機能を有するなど、生活に欠かすことのできない重要な社会資本である。

本市は、東名高速道路及び新東名高速道路へのアクセス性にすぐれ、富士山、伊豆半島など世界的な観光地に囲まれた観光立地性を生かして競争力のある都市づくりを進めていきたいと考えている。

そのため、市内交通の慢性的な渋滞の解消や南北交通の円滑化は急務であり、東駿河湾環状道路や国道414号静浦バイパスなどの広域道路網の整備、連続立体交差事業や土地区画整理事業による都市内幹線道路の整備や路切対策、生活道路や通学路における交通安全対策、大規模災害に対する防災・減災対策、さらには急速に進む道路構造物の老朽化対策など、道路に関する対応すべき課題について、より一層の取り組みを進めていく必要がある。

このような状況において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定による補助率等のかさ上げ措置が平成29年度末で切れ、平成30年度から地方負担が増加することになれば、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響が生じることとなる。

については、平成30年度以降も迅速かつ着実な道路整備を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう拡充、見直しも含め必要な措置を講ずること。
- 2 長期安定的に道路整備が進められるよう、平成30年度道路関係予算は所要額を満額確保すること。
- 3 補正予算の編成による、平成29年度における事業のさらなる加速化を図ること。

この意見書は、平成29年10月16日に全会一致で可決された後、関係官庁等へ送付しました。